

令和元年8月21日

発 言 者	発 言 要 旨
五十嵐委員	工事現場における作業員の熱中症の発生状況はどうなっているか。
建設技術主幹	山形労働局の調査によると、熱中症による休業が4日以上となる労災は、平成30年は20件、このうち8件が建設業である。この8件のうち1件が、県土整備部が発注した工事である。
五十嵐委員	気温が35℃以上の場合、1時間あたり10分の休憩が必要と言われているが、県はどのような対応を行っているか。
建設技術主幹	県では、労働局が発出した文書を発注業務の実施機関に周知し、受注者への指導を行っている。受注者は、休憩時間の確保、水分・塩分の補給、ミスト機器の設置、ファン付き作業着の着用など、現場ごとに工夫して対応している。
五十嵐委員	ファン付きの作業着は、効果があると聞いている。小規模な企業が購入する際の助成を検討できないか。
建設技術主幹	国は、熱中症対策に係る現場管理費の補正を4月から実施しており、県としても7月から現場管理費を補正している。
楳津副委員長	適切な休憩時間の確保を踏まえた工期の設定について、どのように考えているか。
建設技術主幹	働き方改革を考慮した工期設定の検討を行っており、工期に影響する稼働率も見込むこととしている。
五十嵐委員	ダム下流の河川には支障木が繁茂しており、水害の発生により流された支障木が想定を越える被害を引き起こすことが懸念される。支障木の状況についてどのように認識しているか。
河川課長	<p>降雨の激甚化が進む中、県内の河川では、ヤナギや外来種のニセアカシアが繁茂しており、河川の流れを阻害している。これらの樹木は5年程度で再伐採が必要なほどに成長が早く、その対応に苦慮している状況である。</p> <p>県では、平成20年度から5年間で1つのサイクルとして、計画的に支障木の伐採を実施している。</p> <p>平成30年度までの10年間で、約30億円の事業費を投じ、面積にして554haの支障木を伐採した。</p>
五十嵐委員	県の取組みの効果について、どのように認識しているのか。
河川課長	<p>5年程度で再び伐採する必要があるため、なかなか終了とはならない状況である。昨年8月の豪雨災害を受け、今年3月に新たな選定基準を加えた河川流下能力向上緊急対策計画を策定した。</p> <p>新たな基準で選定した約240箇所については、堆積土砂の撤去と併せて支障木の伐採を今年度から3年間で緊急的かつ集中的に対策を実施する予定である。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
五十嵐委員	<p>先日の現地調査で寒河江ダムを訪問した際、河川内の支障木やゴミなどを流すため、フラッシュ放流を行っているとの話を聞いた。フラッシュ放流の効果について、どのように認識しているか。</p>
河川課長	<p>国が管理する寒河江ダムでは、寒河江ダム下流から水ヶ瀬ダムまでの5 km区間において、河川に堆積した泥や藻類を流し、河川環境の改善を図るためフラッシュ放流が行われている。</p> <p>今年度については、6月から10月までの毎週木曜日に、計12回の放流が予定されており、最大放流量20～30m³/sを30分間程度放流すると聞いている。</p>
五十嵐委員	<p>フラッシュ放流には、支障木対策としてある程度の効果が見込まれると思うが、県管理ダムでの実施について、どのように考えているのか。</p>
河川課長	<p>フラッシュ放流については、ダムの規模にもよるが、20～30m³/s程度を放流する必要があるためゲード式ダムでなければ対応は難しい。</p> <p>県管理ダムのほとんどが自然調節式ダムでフラッシュ放流が可能な構造となっていないため、県管理ダムでの実施は困難である。</p>
五十嵐委員	<p>以前、地震で倒れたブロック塀の下敷きになって通学児童が亡くなるという事故があり、全国的にブロック塀の点検が行われたことがあった。</p> <p>県道の通学路においては、道路も狭く歩道も区画線でしか確保できていないようなところもあるが、このような危険な通学路の対応についてはどのような状況か。</p>
道路整備課長	<p>平成24年4月に京都府亀岡市で登下校中の児童が犠牲となった交通事故などを受け、全国一斉に、学校関係者、道路管理者、警察など関係機関が連携して通学路の緊急合同点検が行われた。</p> <p>これを機に、こうした取り組みを一過性のものとすることなく、継続的、かつ、効果的に進めるため、本県では平成25年度に「山形県通学路安全確保対策プログラム」を策定し、このプログラムに基づき、毎年、通学路の安全点検を実施し安全対策を継続的に実施している。</p> <p>点検の方法としては、まず、学校側から安全対策が必要と考えられる箇所が示され、その箇所について関係機関合同で実施している。</p> <p>点検では、例えば「歩道が狭い」、「歩道が無い」、「交通量が多い」、「カーブで見通しが悪い」、「L字型に横断しなければならない」などの指摘あり、これに対し、学校や警察が行う対策もあるが、道路としては、歩道や路肩の拡幅・新設、カラー舗装や路面標示、カーブミラーや転落防止柵の設置等の対策を随時実施している。</p> <p>なお、通学路の障害物として、歩道除雪や電柱移設なども点検対象としていたが、昨年度の大阪での地震を契機に、ブロック塀についても点検対象としている。</p>
五十嵐委員	<p>様々な対策があると思うが、優先順位をつけて進めていただきたいと考えるがどうか。</p>
道路整備課長	<p>早急に対策を行う必要がある箇所を優先に進めることとしているが、歩道などが必要な箇所については、整備に時間を要することから、まずは、路肩のカラー舗装など、緊急的な対策を行いつつ、抜本的な対策の検討を進めていく。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
青柳委員	最近の本県における空き家の状況はどうなっているのか。
建築住宅課長	先月公表された「平成 30 年住宅・土地統計調査」の速報値では、県内の状況は賃貸等の空き家 24,500 戸、持家等の空き家 29,400 戸の合計 53,900 戸となっている。空き家率は 12.0%であり、前回調査の平成 25 年の 10.7%から増加している。空き家の中でも、持家等の空き家に課題が多いと考えている。
青柳委員	空き家が発生する要因は何か。
建築住宅課長	空き家は、相続により発生することが多いが、家族での転勤、高齢の両親を自宅に呼び寄せる、高齢者の施設入居などの住替えによる場合もある。 また、所有者が決まらず管理されない空き家が発生する要因は、空き家が遠方にあることや資産価値が低いといった理由による相続放棄、資産価値があっても相続人の間で権利関係の調整がつかないことなどが挙げられる。 特に、本県では、持ち家率が 75.0%と高いことや高齢者世帯が多いことなど、多くの空き家予備軍が存在しているため、将来にわたっての対策が求められる。
青柳委員	相続放棄などにより所有者が不在となった空き家は、県内にどの程度あるのか。
建築住宅課長	平成 30 年に市町村を通じて調査した結果、所有者不在の空き家は、4 百数十棟である。
青柳委員	相続放棄された空き家の責任の所在はどうなるのか。
建築住宅課長	本来、空き家は所有者が管理することになるが、相続放棄された場合、民法上は新たな管理人が決まるまでは、相続を放棄した者に管理責任があると考えられる。
青柳委員	所有者不在の空き家の対策はどうするのか。
建築住宅課長	相談窓口を通じて空き家の管理責任が所有者にあることを周知し、所有者が不在の空き家の発生防止に努めていく。 所有者不在の空き家については、市町村が略式代執行による除却や財産管理人制度を活用して空き家を除却後に跡地を利活用した事例もある。 さらに、鶴岡市では、地域住民が市の補助を受けて空き家を解体している。 県は、空き家対策連絡調整会議を開催して市町村・関係団体間で事例の共有を図り、空き家対策を推進していく。
青柳委員	全国的に建設需要が高まる中、本県の建設業における人手不足の現状はどうか。
建設企画課長	令和元年 6 月の建設業の有効求人倍率は 6.46 倍、近年のピークは平成 30 年 7 月の 7.89 倍である。 「平成 27 年国勢調査」における建設業の就業者数は 48,903 人で、ピーク時であった平成 12 年の 73,520 人の 3 分の 2 程度まで減少しているほか、就業者の半数以上が 50 歳以上と、若年の就業者の確保育成が課題であると認識している。
青柳委員	若者の就業者が少ないことは、県民生活への影響も懸念される。若者は、建設業

発 言 者	発 言 要 旨
建設企画課長	<p>に対して「大変だ」という誤解があるのではないかと考えているが、県としてどのような対応をとっているか。</p> <p>県では、業界団体とも連携し、「働き方改革」と若者の建設業に対する理解の促進に取り組んでいる。</p> <p>「働き方改革」については、県発注工事の施行時期の平準化や週休2日モデル工事を促進するほか、下請業者における社会保険の加入などの処遇改善を促している。</p> <p>また、担い手確保のため、小中学生時代から、学生、就職、その後のキャリア形成と各ステージに応じた取組みを進めている。</p> <p>小中学生向けには生徒保護者の現場見学会、高校生向けには夏休み期間に女子学生に特化した現場見学会や女性技術者との意見交換会を実施している。</p> <p>また、平成29年度に設置した産業技術短期大学土木エンジニアリング学科では、実践的な技術者を養成している。</p> <p>さらに、平成30年度からは、各事業者組合が実施する入職者確保と資格取得などの人材育成の取組みを支援している。</p>
青柳委員	<p>工業系の高校が減少し、現在、県内には4校となっている。産業技術短期大学校土木エンジニアリング科の学生は、普通科出身が多いと思うが、普通科と技術系学科の割合はどうなっているか。</p>
企画主幹	<p>現在在学中の1年生と2年生を合わせた生徒42名のうち、普通科及び商業科の出身は20名、技術系学科の出身は22名であり、特に、機械科出身者が多い状況である。</p>
青柳委員	<p>外国人技能実習生が増えていると聞いているが、本県の建設業における状況はどうか。</p>
建設企画課長	<p>平成30年10月の厚生労働省の調査では、県内建設業に就業する外国人は240名、そのうち188人が技能実習生である。最も就業者が多い国はベトナムであった。</p>
青柳委員	<p>住宅リフォーム補助のこれまでの実績は。</p>
住宅対策主幹	<p>平成23年度より市町村と協同で実施している住宅リフォーム補助は、平成30年度までの8年間で、利用件数が約2万9千件、対象となった工事費の総額は約738億円で、このうち県からの補助額は約46億円である</p> <p>今年度の7月末日時点の利用件数は2,144件と、前年度の同時期と比べ6%ほど増加している。</p>
青柳委員	<p>これまでどのように制度を見直してきたか。</p>
住宅対策主幹	<p>住宅リフォーム補助は、住宅の性能を向上させる工事に対し、補助率10%、上限20万円として創設した。</p> <p>平成27年度からは、三世代同居や3人以上の子どもがいる子育て世帯、新婚世帯、県外からの移住世帯については、補助率を20%、上限額を30万円に引き上げた。</p> <p>また、空き家を活用した工事に対しては、上限額を10万円嵩上げした。</p> <p>平成28年度からは、近居世帯について、補助率を20%、上限額を30万円に引き</p>

発 言 者	発 言 要 旨
	<p>上げた。</p> <p>今年度は、移住・定住をさらなる促進のため、県外から移住した方が世帯に1人でもいれば移住世帯の対象とみなし、補助率を最大で30%、補助金の上限額を50万円に引き上げている。</p>
青柳委員	<p>住宅リフォーム補助制度の今後の方向性は、</p>
住宅対策主幹	<p>より良い支援制度にするため、利用された方へのアンケート調査や社会情勢の変化、市町村や関係部局、関係団体などの意見を踏まえて、制度の見直しを検討していきたいと考えている。</p>
菊池委員	<p>7月に企業局で販売しているペットボトルから異物の混入が発見され自主回収したが、異物混入の対策状況と今後の販売再開予定はどうか。</p>
水道事業課長	<p>7月4日に山形市内の病院の売店で1本に異物混入が見つかったため、販売を停止し自主回収を行った。</p> <p>今回自主回収したペットボトルは、平成30年9月、令和元年5月及び6月の3回で1万7千本製造したものであり、最終的に5本から異物混入が見つかった。</p> <p>異物は虫の一部が製造工程の途中で入ったものであり、保健所が製造会社に立入検査を行い、衛生管理と改善を指導している。</p> <p>製造会社は、指導に基づき衛生管理を改善し、先日、保健所がその確認を行ったと聞いている。</p> <p>販売の再開については、企業局も直接、製造会社の改善状況を確認し、安全・安心が確保されたことを確認してから行いたいと考えているが、その時期は未定である。</p>
菊池委員	<p>最近の住宅着工件数の動向は、</p>
建築行政主幹	<p>山形県内の近年の住宅着工件数の傾向をみると、ここ5、6年は持家・貸家含めて6千戸前後で推移している。持家に限ってみると3千戸前後で推移している状況である。</p>
菊池委員	<p>10月の消費税引上げによる影響はあるのか。</p>
建築行政主幹	<p>平成26年4月に、消費税が8%に引き上げられた時は、県も全国的にも駆け込み着工がみられた。</p> <p>着工数を24年度と25年度で比較すると、山形県で住宅全体は2割ほど増加、持家に関しても同じく2割ほど増加している。</p> <p>一方、29年度と30年度で比較すると、住宅全体でも4%ほどの増、持家でも7%増にとどまっており、今年度4月から6月の3ヵ月間でも昨年度比約1%の増という状況であり、前回の引上げ時ほどの駆け込みはないと考えている。</p>
菊池委員	<p>国の施策や新築よりもリフォームの方が多いたか、今回それほど着工件数が伸びていない状況をどのように認識しているか。</p>
建築行政主幹	<p>国土交通省では、住宅ローン減税のほか住まい給付金など4つの支援策を設けて</p>

発 言 者	発 言 要 旨
	<p>おり、その影響があると考えている。</p> <p>これらの支援策をうまく活用すれば、増税分を打消すくらいの給付金や住宅ポイントを取得できるので、急いで住宅を建設しようという動きにはなっていないのではないかと考えている。</p> <p>また、県内の住宅事業者は、近年、事前に情報を集め、慎重に検討して建築している方が多いと話している。</p>
菊池委員	<p>先の6月の定例会では、全国的な鋼材やボルトの不足の影響により、山形県総合文化芸術館の雁木工事の債務負担の承認があったが、県内の民間を含めた建設現場へ影響についてどのような状況か。</p>
営繕室長	<p>民間の状況は不明であるが、営繕室で工事監理している工事は、ほとんど工期内に工事が完了しており、大きな影響はなかった。</p> <p>しかし、鋼材の納期が遅れたことで、工期が1～2か月程度遅れた物件が2件あった。</p>
菊池委員	<p>山形県総合文化芸術館の雁木工事への影響はないのか。</p>
営繕室長	<p>雁木工事については関係業界より聞き取りを行い、余裕をもった工期を設定し来年の9月の完了として発注することとしている。</p>
菊池委員	<p>今年度、空港機能強化検討調査を行うこととしているが、現状はどのようになっているか。</p>
空港港湾課長	<p>空港機能強化検討調査については、7月中旬に入札を行い、空港整備・需要予測に詳しいコンサルタントを選定し、契約したところである。</p> <p>契約して間もないので、作業を始めたばかりであるが、今後、国との協議に必要となる費用対効果の算出のため、空港の需要予測や概算事業費算出などの作業を進めていく。</p>
菊池委員	<p>国としては滑走路を延長する場合、50万人というハードルを設けているようだが、今は費用対効果（B/C）だけで、50万人は重視していないのか。</p>
空港港湾課長	<p>50万人と言う数字は、国内線を対象として、2,000m以上の滑走路が必要となる大型ジェット機が就航する一つの目安として示されているものである。</p> <p>ただ、現在、地方の空港で大型ジェット機が就航している空港はなく、航空業界でも、小型機を数多く運航する手法を採用しているため、50万人という目安を使って地方空港を整備することはないと言われている。</p>
菊池委員	<p>インバウンド機能強化ということで、インバウンドを増やすことも重要であるが、一方で海外への輸出という観点で税関空港というものがある。</p> <p>山形空港を税関空港にしていく考えはあるか。</p>
空港港湾課長	<p>滑走路延長など、空港の機能強化を図るためには、国庫補助事業の活用が不可欠であるが、国から補助を得るためには、取組みの効果を積み上げる必要がある。</p> <p>その中で、貨物も1つのツールとして考えており、これも含めて幅広に検討して</p>

発 言 者	発 言 要 旨
森田委員	<p>いきたいと考えている。</p> <p>6月の地震による被害状況及び復旧状況はどうか。</p>
砂防・災害対策課長	<p>公共土木施設については、発災後に詳細な調査を進め、国に災害報告を行っている。</p> <p>その結果、県工事分については、河川1箇所、港湾4箇所の計5箇所、市町村工事分については鶴岡市の道路11箇所となっており、報告額としては県が約3億円、鶴岡市が約4億円となっている。</p> <p>このなかで、応急対策が必要な箇所については、災害査定を待たずに応急工事を実施している。今後の予定としては、来週28日から30日にかけて1次査定を実施することとしている。</p>
森田委員	<p>民間住宅の被害状況及び復旧対応はどうか。</p>
建築行政主幹	<p>鶴岡市が記者発表した8月16日現在の被害状況によると、住宅の一部損壊、半壊を合わせて818棟となっている。</p> <p>鶴岡市では、地震発生直後から被害があった住宅の復旧工事に対する補助制度を設けており、第1弾として瓦屋根修繕工事に対する補助事業を7月3日から開始した。</p> <p>また、第2弾として屋根瓦修繕工事と壁などの改修も併せた工事に対する補助制度を8月5日から開始している。</p> <p>8月20日までの受付状況を鶴岡市に確認したところ、瓦屋根の修繕に対する補助申請受付件数が187件、屋根に加えて他の部分の改修に対する補助申請受付件数は1件となっている。</p>
森田委員	<p>被災地では、ブルーシートをかけた家が見受けられる。瓦が県内だけでは不足するという情報もあったりするが、申請された187件の工事の状況はどうなっているのか。</p>
建築行政主幹	<p>当初は被災住宅数と業者数だけを比較すれば、それほど工事が遅れないだろうと思われていたが、地元業者に依頼したいという被災者が多いため、なかなか進まなかったようだ。</p> <p>鶴岡市で8月上旬に、施工者と住民との工事契約が速やかに進むよう関係業者を集めて協議している。</p> <p>お盆前の状況では、工事完了済が68棟、契約締結済みだが着工していないものが176棟、見積もり中が127棟という状況で、少しずつではあるが契約、着工に向けて進んでいる。</p> <p>また、被害が大きい住宅から優先的に工事を進めているようなことも聞いている。</p>
森田委員	<p>申込をした物件についてもリフォーム補助のような県の支援が入っているのか。</p>
建築行政主幹	<p>7月3日から受付を開始した瓦屋根修繕工事の支援については、県が鶴岡市に対して財政的な支援をしている。また、一部要件を満たすものについては国交省の社会資本総合交付金を活用している。</p> <p>2つ目の8月5日から開始したものには県の支援は入っていないが、先ほど申し</p>

発 言 者	発 言 要 旨
森田委員	<p>上げた国交省の交付金を活用して実施しているところである。</p> <p>鼠ヶ関港で大きな被災があったが、災害復旧の対応はどうか。</p>
空港港湾課長	<p>鼠ヶ関港では物揚場3施設、船揚場1施設、合わせて4施設を国へ報告している。施設背面などに段差、沈下、目地の開きなどが発生しており、漁船の物揚げに支障をきたす段差については仮応急で対応している。</p> <p>現在は8月28日からの災害査定に向けて設計・積算等の精査を行っている。</p>
森田委員	<p>急傾斜地崩壊危険区域の指定要件はどのようになっているか。</p>
砂防・災害対策課長	<p>指定要件については、がけ高5m以上、斜面勾配30度以上、保全人家5戸以上ある区域となる。</p>
森田委員	<p>民間が所有している斜面の対策は個人で実施することになるのか。</p>
砂防・災害対策課長	<p>所有者等の個人による対策が基本となるが、区域の指定要件に該当する場合の対策は県が行うことができる。ただし、所有者が市町村の場合は市町村で対策することとしている。</p>
森田委員	<p>保全人家が5戸未満だと対策できないということになるが、どう考えるか。</p>
砂防・災害対策課長	<p>5戸未満であっても、公共的な建物などがある場合は指定し、県で対策工事ができる。</p> <p>また、激甚災害に指定されれば、人家2戸以上で対策できる国の制度もある。</p> <p>なお、令和2年度の政府への施策提案において、激甚災害の指定にかかわらず当制度が活用できるよう要望している。</p>
坂本委員	<p>企業局の再生可能エネルギー発電の導入について、現在の状況とこれからの方向性は。</p>
参事(兼)電気事業課長(兼)再生可能エネルギー活用推進室長	<p>企業局では、東日本大震災以降、県のエネルギー戦略を踏まえて、再生可能エネルギーの更なる導入・拡大に取り組んでいる。</p> <p>24年度と30年度には既設4発電所にて出力増加の取組みを行い、25年度には村山市の県営太陽光発電所、29年度には金山町の神室発電所の運転開始、水道事業においても浄水場や量水所に小水力や太陽光の発電設備を設置し、企業局として合計2,800kWの増大を図ってきた。</p> <p>現在は、酒田市十里塚海岸に県営風力発電事業、朝日町の朝日川第一発電所リニューアル事業を進めており、他にも倉沢、肘折発電所において、FIT制度を活用すべく、リニューアル事業の前倒しを計画している。</p>
坂本委員	<p>県で洋上風力発電の導入を検討していると聞いているが、状況はどうか。</p>
参事(兼)電気事業課長(兼)再生可能エネ	<p>洋上風力の導入については、環境エネルギー部で検討会を立ち上げて、現在、遊佐沖について検討を進めていると聞いている。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
ルギー活用推進室長	
坂本委員	<p>環境エネルギー部で検討して、仮に採算がとれるとすれば、企業局としては洋上風力発電に取り組む考えはあるか。</p>
参事(兼)電気事業課長(兼)再生可能エネルギー活用推進室長	<p>現在、企業局では水力発電や陸上風力発電などの事業を行っているが、洋上風力については、海域の権利関係の調整、海上に建設するノウハウなどが必要となり、企業局としてこれらのノウハウを持ち合わせていないこと、また洋上風力は規模が大きく、かなりの事業費がかかり、資金的に対応ができるのかということもあり、環境エネルギー部から情報を得ながら勉強していきたいと考えている。</p>
坂本委員	<p>私も洋上風力発電は、膨大な予算がかかるということで、公的な事業としてはなかなか難しいと思う。</p> <p>通常の水力発電であれば、洋上風力ほど膨大な事業費がかからず耐用年数が長いというメリットがある。新たに水力発電ができる箇所があるのかどうか、伺いたい。</p>
参事(兼)電気事業課長(兼)再生可能エネルギー活用推進室長	<p>水力発電の新規開発については、従来から調査をしており、今後とも可能性のある適地については、調査を継続していきたいと考えている。</p> <p>また、既設の砂防ダムを利用した小水力発電の方にも目を向けて、事業の可能性について調査していきたい。</p>
楳津副委員長	<p>県民ゴルフ場の利用者数について順調に推移していると聞くが10年前、5年前、直近の3ヵ年の利用者数の状況はどうか。</p>
総務企画課長	<p>10年前にあたる20年度は15,785人、5年前の25年度は25,646人、30年度は29,481人の利用者数となっており、直近3か年は、概ね年間3万人前後の利用となっている。</p>
楳津副委員長	<p>指定管理者が管理し格安の料金で運営しているため利用者を多く入れる必要があり、その結果、待ち時間が長くなっているとの声も聞かれる。利用料金の状況はどのようなになっているのか。</p>
総務企画課長	<p>利用料金は、平日が4,510円、休日が6,580円となっており、昨年度から300円値上げしている。また、昨年度まであった友の会Bコースは今年度から廃止している。</p>
楳津副委員長	<p>昨年度の友の会Bコースの状況はどうか、また廃止の理由は。</p>
総務企画課長	<p>昨年度の友の会Bコースの会員については、20名枠で募集し、年会費が58,630円で、利用料金が毎回2,000円引きに、さらに利用回数が年25回を上回ると3,000円引きとなっていたことから、サービス内容に過剰な面があり是正したもの。</p> <p>また、一般の方が入る友の会Aコースは約2,400人入会していただいております。年会費は新規継続の別はあるが6,000円前後となっている。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
榎津副委員長	<p>利用者が多いことはいいことだが、休日などの込み具合によりプレーする人にストレスがかかる状況についてどのようにとらえているのか。</p>
総務企画課長	<p>指定管理者の努力もあり利用者数が多いことは喜ばしいことだが、混み合う日には待ち時間が長くなるという御意見もいただいている。 利用者へのサービスが低下しないよう指定管理者と協議していく。</p>